

第 69 回教育研究評議会議事録

I 日 時 平成 21 年 11 月 19 日 (木) 14 時 00 分～16 時 45 分

II 出席者 議 長 山田学長

評議員 清水、赤平、塩尻、田中、鈴木、五十嵐、阿部、宇川、西川、坪井、山田(秀)、村上、大田、東、五十殿、中山、山田(宣)、北脇、庄司、金井、吉田、海老原、大塚、阿江、玉川、竹内、溝上、永田、波多野、菊地、朝岡、吉川、本澤、板野

代理出席 澤江学生生活支援室副室長(加賀同室長代理)、

矢花計算科学研究センター副センター長(佐藤同センター長代理)

III 議 題

〔審 議〕

- (1) 新型等の A 型インフルエンザに係る平成 22 年度個別学力検査等の対応について ----- [審資料 1]
- (2) 平成 24 年度以降の大学入試センター試験利用科目(地歴・公民)について ----- [審資料 2]
- (3) 寄附講座の設置について ----- [審資料 3]
- (4) 東京キャンパス大塚地区・秋葉原地区に関する今後の方針について ----- [審資料 4]
- (5) 国立大学法人筑波大学学術指導取扱規程の制定等について ----- [審資料 5]
- (6) その他

〔報 告〕

- (1) 教育研究組織等運営方式見直し検討委員会の設置について ----- [報資料 1]
- (2) 平成 22 年度大学入試センター試験の追試験について ----- [報資料 2]
- (3) 平成 20 年度に係る業務の実績に関する評価の結果について ----- [報資料 3]
- (4) 第一期中期目標期間における教育研究に係る評価結果の確定作業について ----- [報資料 4]
- (5) 平成 21 年度筑波大学補正予算の編成について ----- [報資料 5]
- (6) 筑波キャンパス CO₂ 排出量・エネルギー使用量実績(10 月分)について ----- [報資料 6]
- (7) グローバル 30・筑波大学海外大学共同利用事務所の開所式について ----- [報資料 7]
- (8) 行政刷新会議事業仕分け対象事業への対応について ----- [追加資料]
- (9) 平砂学生宿舎 10 号棟補食室の不審火及びガス漏れ事件について ----- [席上配付資料]
- (10) 託児所等での一時預かり保育の利用案内について ----- [席上配付資料]
- (11) 第 29 回つくばマラソン開催に伴う交通規制について ----- [席上配付資料]
- (12) 本学元教員の懲戒処分について

IV 議 事

〔審 議〕

- 1～3 審議資料 1～3 に基づく審議の結果、それぞれ原案どおり承認された。
- 4 審議資料 4 に基づく審議の結果、原案どおり承認された。
なお、評議員から、将来的にしっかりした計画で行ってほしい旨の発言があった。
- 5 審議資料 5 に基づく審議の結果、原案どおり承認された。

〔報 告〕

- 1 報告資料 1 に基づき報告があった。
なお、教育研究組織等運営方式見直しについて、意見交換があり、スケジュール及び各課題につ

いて十分に検討すべき等の意見を踏まえ、当該委員会において、引き続き検討を重ねて行くとともに、構成員が納得する形で進めていくこととしたい旨の発言があった。

(主な意見)

- ・ 来年4月からの移行にはあまりにも検討期間が短く、最低でも1年間は移行準備期間を設けるべきである。来年度1年間をかけて十分に検討すべきである。
- ・ 来年4月1日に変えられるところから変えて行こうという趣旨であり、不十分な部分については来年度1年間かけて段階を踏んで対応していくこととしている。
- ・ 全学の意見聴取を行い、合意を得てから進めるべきである。本来であれば当会議の下でWG等を組織して検討すべきである。
- ・ 見直し案において「三機能分立体制」を掲げているが、教育組織も研究組織も分野別にしようとしており、むしろ他大学の学部制と変わらない「三機能一体化」になっていると思われる。根拠をもっと構築していく必要があるのではないか。
- ・ 広い学問分野を担う「学士課程教育組織」と深い専門性を担う「大学院教育組織」を一元化しているのか、根拠を具体的に示す必要があり、十分に検討が必要ではないか。
- ・ 学長指名の組織長を中心とした少人数運営という管理体制は好ましくない。教育組織に置かれている教員会議は今後も存続させるべきである。
- ・ 学群改組が行われてまだ卒業生を出しておらず、まず、それに対する評価を経てから次のステップを踏むべきではないか。

2 報告資料2に基づき報告があった。

3 報告資料3に基づき報告があった。

なお、当評価結果を踏まえ、共同研究件数及び受託研究件数が前年度を下回ることがないよう、本部としても対策を講じる予定であり、今年度についても残り期間において協力願いたい旨の依頼があった。

4 報告資料4に基づき報告があった。

なお、当作業について、改めて各部局に対して依頼予定であり、協力願いたい旨の要請があった。

5 報告資料5に基づき報告があった。

なお、評議員から、附属病院 PFI 事業について、財務管理を徹底してほしい旨の発言があった。また、「3. 基盤環境整備 ①学群・附属学校等の教育環境整備」事業については、要望があれば申し出願いたい旨の補足説明があった。

6～7 報告資料6～7に基づき、それぞれ報告があった。

8 追加資料に基づき報告があった。

なお、当事業に対し文部科学省において意見を募集しており、各部局において状況を周知願うとともに、現場の若手研究者等からの率直な意見を積極的に述べて欲しい旨の発言があった。

9～11 席上配付資料に基づき、それぞれ報告があった。

12 本学元教員の懲戒処分に関するこれまでの経過及び一部報道を受けての本学の対応方針について説明があった。

なお、今回の報道を受けて、一部研究科で学生等を対象とする説明会が開催されたが、教員や学生に動揺が見られることから、本学HP上で、誰にでも読んで理解できる調査報告書のダイジェスト版を掲載して、本学の主張を示してはどうかとの発言があった。

以上